

第2次さつま町6次産業化推進戦略

地場産品を活かした農林水産業のまちづくり



令和7年3月

鹿児島県さつま町

も く じ

1. さつま町の概要
2. 戦略策定の趣旨及び目的
3. さつま町における農林漁業及び6次産業化についての現状と課題
4. 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針
5. 今後の6次産業化等推進の成果目標
6. 地域の特性を活かして6次産業化等に取り組む上で重点的に活用を図る農林水産物又はそれを原材料として開発及び生産する新商品の種類，当該新商品を生産する際に用いる加工の技術，当該新商品の販路拡大等の方向性
7. 育成を図る6次産業化事業体等の将来像
8. さつま町の支援策
9. 国等の支援施策の活用方策
10. 戦略の効果検証及び見直しに関する取組み

1. さつま町の概要

本町は、鹿児島県の北西部、北薩地域の中心部に位置し、北に標高 1,067m の霊峰「紫尾山」があり、ここから分岐する山々に囲まれた盆地で、東西 27.3 km、南北 22 km の範囲に及び、総面積は 303.9 km² となり、面積は県全体の 3.3% を占めています。

また、町の中心部を南九州一の大河である川内川が流れる山紫水明の町で、平成 17 年 3 月に、宮之城町・鶴田町・薩摩町が合併してできた町です。

そして、町の基幹産業は農業であり、水稻・ごぼう・かぼちゃ・里芋・トマト・いちご・梨・ぶどう・南高梅・マンゴー・茶等多彩な品目が栽培されており・肉用牛等の畜産も盛んな町であります。なお、畜産においては、全国的に優秀な種牛がいることから、全国有数の肉用子牛産地となっています。

また、全国有数の竹林面積を誇り、日本一早い「超早掘りたけのこ」の産地として有名であり、味、品質ともに高い評価を得ているところです。

2. 戦略策定の趣旨及び目的

(1) 6次産業化とは

農林漁業の 6 次産業化とは、1 次産業としての農林漁業と、2 次産業としての製造業、3 次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みです。これにより農山漁村地域の雇用の確保と農林漁業者の所得向上を目指しています。

国では、平成 19 年から 20 年にかけて農山漁村の活性化等、6 次産業化と同様の方向性をもつ法律が制定されました。このうち農林漁業と他産業との連携を促進しようとする法律として「農商工連携促進法」があります。これについては、地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業、工業等の産業間での連携（農商工等連携）を強化し、相乗効果を発揮させるため、それぞれの経営資源を有効に活用して実施する事業活動を促進することにより、地域を支える中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図ることを目的とし、税制・金融面をはじめとした総合的な支援措置を講ずるものです。

さらには、平成 23 年「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」、いわゆる「六次産業化・地産地消法」が施行されました。

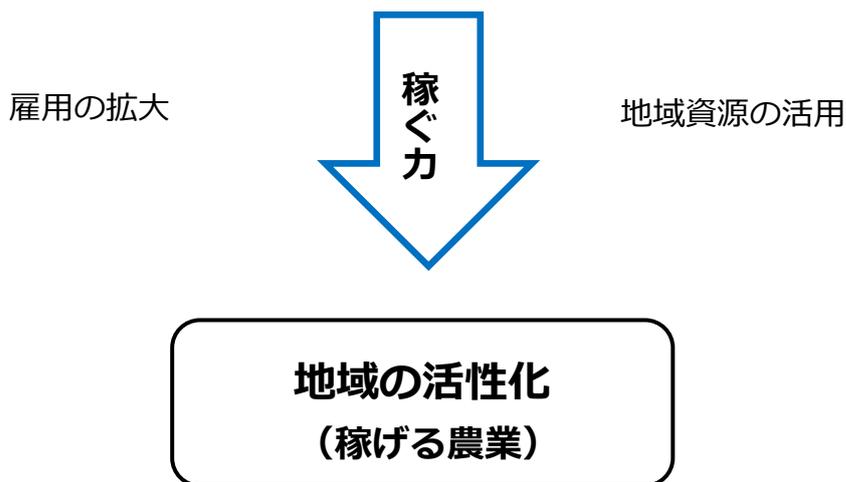
六次産業化・地産地消法は、地域資源を有効に活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目的としています。

6 次産業化を発展させていくことは、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業・団体組織なども含めた垣根を越えた多様な主体の参画・連携によって付加価値を創出していくことにつながり、地域の稼ぐ力（農商工連携による稼げる農業）となります。

※ 6次産業化イメージ



垣根を越えた「農商工連携」



(2) 戦略の位置付け

第2次さつま町6次産業化推進戦略は、第2次さつま町総合振興計画を基本としながら、本町の6次産業化の将来像とそれを達成するための施策の基本方針を示すものであり、本町における6次産業化に関する総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画として位置づけます。

(3) 戦略期間

戦略期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

3. さつま町における農林漁業及び6次産業化についての現状と課題

(1) 農業

近年は、日本各地で記録的な猛暑や豪雨など、様々な異常気象に見舞われています。国内においては、令和6年元旦の能登半島地震など大規模な自然災害が発生しています。

国際的にも新型コロナウイルスの流行による感染拡大及びロシアのウクライナ侵攻の長期化等による生産資材の高騰、円安による肥料・飼料・燃料価格の高騰により農林漁業を取り巻く環境は大きく変化しています。

本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、高齢化による農家戸数の減少や人口減少に伴う後継者及び担い手不足等による耕作放棄地の増加など、生産基盤の急激な縮小・弱体化が深刻化している状況にあります。

農業振興策については、令和2年度に作成した農業版の総合振興計画といえる「第4次さつま町農林業いきいきプラン」に基づき、その目標達成に向けて農林業関係機関と連携した取り組みを推進しています。

有害鳥獣対策については、鳥獣被害防止計画を基に町や国の捕獲支援事業を活用し、猟友会による捕獲を実施しています。さらには、鳥獣被害防止総合対策事業等によりワイヤーメッシュ柵の設置や狩猟免許取得講習会費用の助成、集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会への参加など、捕獲と防護の両面から取り組みを実施しています。令和6年度に町内にジビエ加工処理施設が建設され、新たな展開が期待できます。

また、消費者の食の安全・安心に対する関心度は依然として高く、安全・安心な食を提供するためには、環境保全型農業や資源循環型農業の推進、畜産における家畜伝染病に対する防疫体制の強化が引き続き求められています。



＜農業産出額調べ＞				(単位：ha, t, 千本, 頭, 千羽, 千円)					
区 分	R4年度			R5年度				比較 B/A	
	面積等ha	生産量t	生産額A	面積等ha	生産量t	生産額B	割合%		
耕種部門	1,468.1	14,075.2	2,977,927	1,463.6	18,702.8	2,917,941	19.2	98.0	
普通作物	1,185.1	6,109.8	1,327,680	1,185.7	6,180.4	1,425,815	9.4	107.4	
水稻	1,140.8	5,840.9	1,314,202	1,138.5	5,783.6	1,393,843	9.2	106.1	
麦	8.7	12.0	1,842	5.2	8.3	465	0.0	25.2	
かんしょ	12.0	240.0	8,400	17.0	365.0	27,937	0.2	332.6	
大豆	3.1	4.0	402	2.5	2.9	166	0.0	41.3	
そば	20.5	12.9	2,834	22.5	20.6	3,405	0.0	120.2	
その他(小豆, 陸稲)	0.0	0.0	0				0.0	100.0	
工芸作物	162.7	397.0	366,516	161.7	343.6	341,378	2.2	93.1	
茶(荒茶)	161.5	394.0	360,626	160.5	340.6	335,488	2.2	93.0	
葉たばこ	1.2	3.0	5,890	1.2	3.0	5,890	0.0	100.0	
その他(なたね)	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	#DIV/0!	
野菜	50.7	1,290.6	638,464	40.1	1,082.7	516,800	3.4	80.9	
トマト	6.0	707.0	216,447	4.5	585.0	131,500	0.9	60.8	
いちご	3.0	114.0	138,922	2.4	90.0	110,400	0.7	79.5	
ごぼう	3.9	21.6	11,300	2.8	15.4	8,000	0.1	70.8	
さといも	19.0	217.9	30,900	16.3	203.5	40,600	0.3	131.4	
かぼちゃ	18.0	225.0	36,700	13.5	182.0	44,400	0.3	121.0	
ジャンボいんげん	0.8	5.1	4,195	0.6	6.8	4,910	0.0	117.0	
その他			200,000			176,990		88.5	
果樹	60.3	655.0	233,859	67.3	5,813.3	246,222	1.6	105.3	
梅(青果)	30.0	75.1	21,028	30.0	57.0	15,007	0.1	71.4	
梅(加工)		187.0	21,131		133.0	15,015	0.1	71.1	
きんかん	4.5	76.8	55,800	4.5	75.0	56,400	0.4	101.1	
ぶどう	3.9	31.0	31,000	2.7	35.7	46,400	0.3	149.7	
なし	5.4	160.0	50,000	4.9	147.0	73,500	0.5	147.0	
マンゴー	0.8	10.7	16,000	0.7	6.8	13,700	0.1	85.6	
温州みかん	15.7	114.4	38,900	15.7	76.0	26,200	0.2	67.4	
その他							0.0	#DIV/0!	
花き(千本)	9.3	5,622.8	411,408	8.8	5,282.8	387,727	2.5	94.2	
畜産部門			11,569,690			12,307,644	80.8	106.4	
乳用牛	生乳(頭)	30.0	28.0	2,996	0.0	0.0	0	0.0	0.0
肉用牛	生産(頭)	8,322.0	2,829.0	1,720,830	8,291.0	2,818.0	1,442,816	9.5	83.8
	肥育(頭)		2,711.0	2,526,652		2,700.0	2,470,500	16.2	97.8
豚	肉豚(頭)	39,860.0	60,922.0	2,497,802	39,963.0	61,079.0	2,626,397	17.2	105.1
	種豚(頭)		13,982.0	517,334		14,018.0	518,666	3.4	100.3
採卵鶏(千羽)	82.0	1,476.0	252,396	129.0	2,322.0	464,400	3.1	184.0	
ブロイラー(千羽)	1,694.0	8,808.0	4,051,680	1,787.0	9,291.0	4,784,865	31.4	118.1	
飼料作物(産出額含めず)	1,008.0	44,360.0	257,299	997.0	43,875.0	257,288	1.7	100.0	
合 計			14,547,617			15,225,585	100	104.7	

(資料：さつま町農林課)

《人口の推移（国調人口）》

西 暦	和 暦	人 口	備 考
2000 年	平成 12 年	27,331 人	合併前の 3 町の合計
2005 年	平成 17 年	25,688 人	
2010 年	平成 22 年	24,109 人	
2015 年	平成 27 年	22,400 人	
2020 年	令和 2 年	20,243 人	

(資料：国勢調査)

さつま町は、平成 17 年に旧宮之城町、鶴田町、薩摩町の 3 町が合併し、人口 25,690 人、世帯数 10,248 戸として誕生しましたが、現在では、減少傾向にあります。

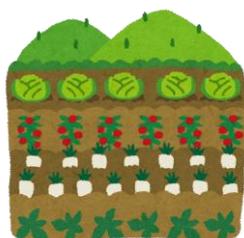
《農家戸数等の推移》

区 分	H17 年度	H22 年度	H27 年度	R2 年度	備 考
農家数（戸）	3,112	2,754	2,278	1,834	
販売農家数（戸）	2,232	1,855	1,561	1,206	
農家人口（人）	7,558	5,901	3,463	2,808	販売農家
農業就業人口（人）	3,443	2,728	2,085	1,720	販売農家
高齢農業者数（人）	2,387	1,931	1,453	1,036	販売農家
高齢化率（％）	69.3	70.8	69.7	60.2	
基幹的農業従事者数（人）	2,599	2,313	1,823	1,342	販売農家

(資料：農林業センサス)

農家数は、令和 2 年度において 1,834 戸で、このうち販売農家数は約 66% の 1,206 戸となっています。農家数は年々減少傾向にあり、平成 17 年度から 15 年間の推移を見ると、販売農家が 1,026 戸の減（約 45% の減）、農業就業人口が 1,723 人の減（約 50% の減）となっています。

今後においても、高齢農家の増加や離農、新規就農者の減少といったことから、更に農家数及び農業就業人口ともに減少することが見込まれています。



《耕地面積の推移》

区 分	H17 年度	H22 年度	H27 年度	R2 年度	備 考
耕地面積 (ha)	3,430	3,360	3,320	3,200	
うち水田 (ha)	2,310	2,280	2,250	2,180	
うち畑 (ha)	1,110	1,080	1,070	1,020	
経営耕地面積 (ha)	2,864	2,680	2,462	2,217	
耕作放棄地 (ha)	239	410	489	—	

(資料：農林業センサス、農林水産業統計調査)

※R2 年度調査から除外

耕地面積は、令和 2 年度で 3,200 ha となっており、このうち水田が約 68% の 2,180ha を占めその割合が高くなっています。経営耕地面積は、農家数の減少や高齢化とともに耕作放棄地が年々増加の傾向にあり、ここ 15 年間で 647 ha の減少（約 23% の減）となっています。特に山間迫田などの農業生産条件の悪い農地を中心に、耕作放棄地が増加しているのが現状です。

(2) 林業

町の森林面積は 21,422ha で、このうち民有林は 15,726ha であります。町の総面積 30,390ha 中、森林面積は約 70.5% と大きな割合を占めており、緑豊かな森林資源に恵まれています。

森林は、水源の涵養や地球温暖化防止、また生物多様性保全など様々な公益的機能を有していますが、木材価格等の低迷、林業採算性の悪化などにより森林所有者の森林施業への意欲が減退しており、森林の有する多面的機能の発揮の低下が懸念されます。林業経営の効率化及び森林の管理の適正化など一体的な促進を図る必要があります。

また、竹林面積は 2,409ha で、早掘りたけのこの産地として広く県内外に知られているところです。たけのこの生産は、特用林産物の中で大きな割合を占め、竹林所有者の大切な収入源となっていますが、高齢化や後継者不足により放置される竹林も多く景観の悪化も懸念されるところです。

たけのこ出荷実績

年度	青果用集荷量	加工用出荷量
R2 年度	9.2 t	214.1 t
R3 年度	10.8 t	84.2 t
R4 年度	12.1 t	208.6 t
R5 年度	15.6 t	104.9 t

しいたけ出荷実績

年度	分類	出荷数量
R3 年度	乾しいたけ	5,760 kg
	生しいたけ	12,400 kg
R5 年度	乾しいたけ	5,900 kg
	生しいたけ	12,500 kg

(資料：さつま町農林課)

(3) 水産業

本町においては、南九州一の大河である川内川やその支流を中心に、内水面漁業が営まれています。生息している魚種等については、鯉・鮒・鮎・うなぎ・うぐい・モクズガニ・手長えび等多種にわたっていますが、近年は、外来魚等による魚卵や稚魚の捕食が見られ、年々漁獲量が減少しており、稚魚の放流や外来魚駆除等を進めることによる魚族の保護が求められています。川内川漁業協同組合と連携し、稚魚の放流事業や外来魚駆除事業等の支援を行いながら、内水面漁業の振興を図っています。また、同漁協と連携し、町内小学校を対象とした体験放流を開催するなど、流域住民と川とのふれあいを進めています。

漁獲実績

年度	アユ漁獲量	モクズガニ漁獲量
R1 年度	824 kg	2,033kg
R2 年度	510 kg	1,388kg
R3 年度	766 kg	1,072kg
R4 年度	1,132 kg	1,236kg
R5 年度	1,328 kg	1,496kg



(資料：さつま町さつま PR 課)

(4) 6次産業化

本町の6次産業化の取り組みは、農業者を主体とした事業者が、個人で取り組んでいる小規模なものが大半です。

また、町内には、鶴田農産物加工センターと薩摩農産物加工センターの2つの町立農産物加工施設があり、この施設を利用しながら加工についての基礎知識や技能の習得を行っています。

事業者は、上記施設等での実習を経て、各種支援事業を活用し、自宅周辺に加工施設や加工設備、備品等を整備し、農産加工に取り組んでいます。

そのような中、多様・高度化している消費者ニーズに即した安心・安全な農産物加工食品の安定的供給と農産物の高付加価値化、関係者間の情報共有、安定的な経営のための技術共有や研修会の開催を目的とした、さつま町農産加工懇話会が平成27年2月に組織されました。同懇話会が発足してから、会員が加工技術の習得や販売面で連携し、容器や料金を統一するなどしながら様々なドレッシングを開発し、町内外の直売所での販売や学校給食での利用などに取り組んでいます。

しかしながら、農林水産物の加工による高付加価値化については、加工技術の取得が難しく、また、レトルト食品化等の高度な加工技術の取得については、専門的な知識が求められるなど難しい点も多く、さらには、レトルト食品用の機材等は高額なため、個人で揃えるのは困難である状況です。

また、販売方法も県内の農産物直売所や通信販売、インターネット販売、ふるさと納税返礼品など多岐にわたりますが、類似品も多数存在しているため、差別化を含めた販売手法の確立も課題となっています。

さらに、会員の高齢化や後継者不足、新規就業者不足及び労働力不足等厳しい状況は続いており、また、食品表示や衛生管理（HACCP）等農林水産加工者にとってはハードルの高い課題も山積している状況です。

今後の課題

- (1) 農林水産物の高付加価値化
- (2) レトルト食品化等の高度な加工技術の習得
- (3) 販売手法の確立
- (4) 高度化する衛生管理基準への対応
- (5) 新規就業者の確保



4. 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針

さつま町の6次産業化の推進については、農家や農産加工団体をはじめ町・県・JA等関係機関が連携し、農林水産物の付加価値向上や農林漁業者の所得向上及び地域の雇用拡大などを目指し、農業をはじめとするあらゆる業種の垣根を越え、総合的に推進していきます。

今後は、町内の商工業者や農産物加工業者等と連携し、各種農林水産物の6次産業化に向けた取り組みを関係機関一体となって支援していきます。

(1) 推進体制について

さつま町の6次産業化を推進するため、令和元年度に農林漁業者・町・県・JA・農産加工団体等からなる「さつま町6次産業化・食育・地産地消推進協議会」を設置し、「さつま町6次産業化推進戦略」に基づき、各関係機関のノウハウやネットワークを活かしながら、地域資源の掘り起こしや新たな商品開発を推進します。

(2) 目指す方向性

①新規就業者の確保等

本町では、新規の事業者の発掘と加工技術の向上等を図るため、毎年農林産物加工に興味のある町民等を対象に、農林産物加工セミナーを開催しています。今後もこのようなセミナーを開催し、衛生管理等食品加工の基礎知識や加工技術等の習得を支援し、人材育成に努めます。



②農林水産物の高付加価値化（新商品開発）

町内でできた農林水産物を中心に、町が所有する鶴田農産物加工センターや薩摩農産物加工センターを活用し、農林水産物加工の技術習得や農林水産物加工品の試作を行い、町内の直売所等でのテスト販売を経てから、自宅周辺に加工施設の建設又は加工機械の導入などに着手できるよう、事業者の発展段階に応じた支援を行います。

③施設整備の支援

加工施設の建設等については、町の農産物加工施設整備事業や国や県事業を活用し、施設整備に取り組んでいきます。

④情報発信・販路拡大

ア ふるさと納税返礼品としての活用

さつま町では、500品を超える農林水産物・特産品・サービス等を納税額に応じ、地場産品等を返礼品としています。ふるさと納税返礼品に6次産業化で生まれた農林水産加工品等を選定することで、販路の拡大に努めます。

イ コミュニティの醸成

県内外で開催されるイベント等を活用し、農林水産物加工品の販売やPR活動を行うことで、生産者と消費者のお互いの顔が見える関係や生産者が別の生産者を紹介し合う関係の構築を支援します。



⑤農商工連携の推進

地域ブランド「薩摩のさつま」ブランドの確立に向け、農林畜産物を中心に地域特性を活かした商品・サービス等、地域そのもののイメージを結びつけながら、地域全体で連携し、まちぐるみでの6次産業化に取り組みます。



5. 今後の6次産業化等推進の成果目標

項目	H30年度	目標値 (R6年度)	現況値 (R6年度末)	目標値 (R11年度末)
総合化事業計画認定者数	3件	4件	3件	4件
新たに新商品開発に取り組んだ農林漁業者の数	—	2件	2件	2件
開発した新商品の数	—	2件	2件	2件

※「総合化事業計画」とは、農林漁業の経営改善を図るため、農林漁業者等が農林水産物の生産及び加工又は販売を一体的に行う事業活動に関する計画である。食料産業・6次産業化交付金のうち、6次産業化施設整備事業等の実施に必須の計画である。

※新商品開発については、町農林課実施の特産品検討育成事業を活用した実績数を用いている。

6. 地域の特性を活かして6次産業化等に取り組む上で重点的に活用を図る農林水産物又はそれを原材料として開発及び生産する新商品の種類、当該新商品を生産する際に用いる加工の技術、当該新商品の販路拡大等の方向性

重点的に活用を図る農林水産物		
野菜	果菜類	トマト、いちご、かぼちゃ、なす、にがうり
	根菜類	さといも、ごぼう
	豆類	ジャンボいんげん
水稲・普通作物		米、さつまいも、小麦
工芸作物		茶
果樹		温州みかん、ぶどう、なし、マンゴー、うめ、ハウスきんかん
花卉		アイビー、スマイラックス、胡蝶蘭
特用林産		たけのこ、しいたけ
畜産		肉用牛、肉豚、ブロイラー、卵、生乳
水産		アユ、モクズガニ
野生鳥獣		シカ、イノシシ、アナグマ

(1) 農林水産物を原料として開発及び生産する新商品の種類及び方向性

- ① 消費者や実需者のニーズを捉えた特色のある商品
 - ア 手軽に使い、時期を選ばずに利用できるドレッシング、ソース、ジュース、ジャム、ピューレ、コンポート、ペースト、パウダー（粉末）、乾燥、調味漬け、冷凍、レトルト、ジェラードなどの加工品等
 - イ 高齢者の増加に対応した新しい介護食等
 - ウ 花きや薬物を使ったプリザーブドフラワー、ハーバリウム、フラワーアレンジメント等
- ② 原材料の特徴を活かした商品
 - ア うめ、マンゴー、キンカン、いちご、温州みかん、なし、ぶどう、緑茶、紅茶を使ったスイーツ、フレーバードリンク等
 - イ 米粉や小麦を活用したパンをベースにし、トマト、黒毛和牛等がコラボしたファーストフード等
 - ウ 黒毛和牛筋井に代表されるB級グルメ等
- ③ 農林水産物を活用したアルコール飲料等
 - ア さつまいもを原料とした焼酎等
 - イ ぶどうを使ったワインやなし、いちご、キンカン等を原料としたリキュール類等
 - ウ うめを原料とした梅酒等
 - エ 緑茶や紅茶などを使ったフレーバードリティー
- ④ 農林水産物の収穫体験を含むサービス事業
 - ア さつま町観光農園協議会会員による観光農園事業
 - イ 米、茶、野菜、畜産物などの農林水産物や加工品を味わえるレストラン、カフェなど
 - ウ 米、茶、野菜、畜産物や花き、薬物などの農林水産物を使った収穫、加工体験

(2) 新商品を開発する際に用いる加工の技術

- ① それぞれの農産物に見合った加工技術の活用
 - ア 米や麦・・・パン、甘酒、味噌、シリアル、発酵食品、菓子等への活用
 - イ 野菜・・・和洋菓子やスープ、ジャム、ピューレ、ペースト、粉末、アルコール飲料、ジュース、清涼飲料水、ソース、ドレッシング、塩漬け、調味漬け、冷凍、乾燥等への活用
 - ウ 果樹・・・和洋菓子やジャム、ピューレ、コンポート、ペースト、粉末、ジェラート、ドライフルーツ、アルコール飲料、ジュース、清涼飲料水、ソース、ドレッシング、冷凍、乾燥等への活用
 - エ 畜産物等・・・ミンチ、パテ（ペースト）、調味漬け、乾燥、菓子、総菜等への活用
 - オ 茶・・・粉末・抹茶、ペースト、和洋菓子、総菜、フレーバードリンク、アルコール飲料、ソース、ドレッシング等への活用

- カ 花き、葉物類・・・ドライ、プリザーブドフラワー等への活用
② 活用する加工技術等

【食品】

- ア 乾燥（自然乾燥、熱風乾燥、真空凍結乾燥、噴霧乾燥など）
イ 冷蔵・冷凍（急速冷凍など）
ウ 殺菌処理
エ その他

塩蔵、糖蔵処理、酢漬け処理、缶・瓶詰加工処理、脱酸素剤の利用、製粉、食品保存料の利用など

【花き・葉物類】

- ア 脱色、染色、洗浄、乾燥など

- ② 食品安全管理等における第三者認証の活用

品質、技術、取組の内容を「見える化」する「GAP」や「HACCP」など第三者認証制度を活用し、消費者のニーズに合った、安全で信頼できる商品を目指します。

※GAPとは、農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、環境保全、労働安全に関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施・記録・点検・評価を繰り返しつつ、生産工程の管理や改善を行う取組。実施運営している主体によりGLOBAL GAP、ASIAGAP、JGAP、各都道府県のGAP（鹿児島県：K-GAP）などがあります。

※HACCPとは、食品等製造事業者自らが食中毒汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるため、特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

(3) 新商品の販路拡大等の方向性

- ① 町内外の農産物直売所等での販売

ア 農協や農産物出荷団体が運営する直売所等

- ② 食材として利用する飲食店などへの販売

- ア 飲食店、和洋菓子店、旅館等
イ 学校給食センターへの販売
ウ 病院や福祉施設等への販売

- ③ 消費者が身近に購入できる販売先による販売

ア コンビニエンスストア、インターネット販売等

- ④ ふるさと納税返礼品による販路

ア ふるさと納税の返礼品への登録

- ⑤ 海外輸出による販売

- ア ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）鹿児島との連携による品目の検討
イ お茶や牛肉等の海外輸出による販売
ウ その他品目の海外輸出による販売



7. 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

本町の農業者は、小規模な経営体が多く、個人で6次産業化に取り組むのは難しいことが多いと想定されます。そのため、農業者同士の連携や垣根を超えた農工商団体との連携、また、地域一帯を巻き込む連携といった産業の枠を超えた連携を図ることにより、6次産業化に取り組む農業者の経営が軌道に乗り、本町の農畜産物の付加価値の向上及び稼げる農業づくりを将来像とします。

6次産業化による農林水産物の付加価値向上と稼げる農業づくり

8. さつま町の支援策

(1) 農産加工グループ等への支援

さつま町農産加工懇話会等の農林水産加工グループへの加工施設や備品等への助成事業の実施や販売支援、各種施策等の情報提供を行います。また、各種加工技術研修会を開催し、加工技術習得の支援を実施します。

(2) 加工施設整備・厨房備品等の整備支援（ハード）

国や県の各種事業の導入を基本としながら、小規模な事業については、さつま町農産物加工施設整備事業（事業費の30%以内の補助 補助金上限100万円）による加工施設整備や厨房備品の購入など農産加工業者への支援を実施します。

(3) 新商品開発及び既存商品の改良等に係る支援（ソフト）

令和6年度から農工商連携による「稼げる農業」を目指すため、町内の農林畜産物を使用した新商品の開発及び既存商品の改良等に係る費用を助成する、特産品検討育成事業（補助率30%以内 補助金上限30万円）を実施します。

・補助対象経費の例

特産品等の開発、品質検査や栄養分析、商標登録、商品パッケージの製作改良販売促進等にかかるPR等

(4) 薩摩のさつまブランドの取組

令和3年10月にさつま町、北さつま農業協同組合、さつま町商工会、一般社団法人さつま町観光特産品協会が団体組織の垣根を越えた連携として、薩摩のさつまブランド推進協議会が発足され、町内の農業者、商工業者等に加え、地域おこし協力隊も交え、着実に活動しています。

薩摩のさつまは、愛着と誇りを持てるさつま町の未来の実現をビジョンに、令和4年3月に独自の認証基準を満たした町内農林畜産物・加工品等をブランド認証し、令和7年2月末現在で、32事業者52商品が認証されています。なお、認証

品の売上げの一部は、さつま町の子どもたちの教育やスポーツのために活用されています。

9. 国等の支援施策の活用方策

農林漁業者等の事業内容に合わせ、国や鹿児島県と連携しながら、以下の施策等を活用し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援します。

関係機関	事業名	備考
国	農山漁村振興交付金	
	強い農業づくり総合支援交付金	
	ものづくり補助金	
	小規模事業者持続化補助金	
鹿児島県	かごしまの農業未来創造支援事業	
	かごしま農山漁村発イノベーション推進事業	

※詳しい事業の内容・要件については、別に要綱要領等定めてあります。
また、この他に、各種融資制度があります。

10. 戦略の効果検証及び見直しに関する取組み

関係機関や関係者、6次産業化・食育・地産地消推進協議会委員等により、随時戦略の効果検証を行うとともに、必要に応じ、見直しを実施します。

参考資料

6次産業化に関するアンケート調査集計結果

第2次さつま町6次産業化推進戦略を策定するにあたり、その基礎資料とするため、6次産業化に関するアンケート調査を実施しました。

- 調査対象者
認定農業者（抽出）

- 調査期間
令和6年10月17日～令和6年10月31日

問1. 「6次産業」について

① あなたは、「6次産業化」という言葉や意味を知っていますか。

項 目	回答人数	構成比
1. 「6次産業化」の言葉も意味も知っている。	22	85%
2. 「6次産業化」の言葉は知っているが、意味はあまり知らない。	4	15%
3. 「6次産業化」の言葉も意味も知らなかった。	0	0%
合 計	26	100%

② あなたは、「6次産業化」に関心がありますか。

項 目	回答人数	構成比
1. 非常に関心がある	8	31%
2. どちらかといえば関心がある	13	50%
3. どちらかといえば関心がない	2	8%
4. 関心がない	3	11%
合 計	26	100%

③ あなたは、「6次産業化」に取り組んでいますか。

項 目	回答人数	構成比
1. はい	12	46%
2. いいえ	14	54%
合 計	26	100%

④ 「6次産業化」に取り組んだきっかけは何ですか。(次の中から3つまで選んでください。)

項 目	回答	構成比
1. 生産・加工・販売の一元化を通じた価格決定権の確保のため	11	30%
2. キズものなど規格外品の活用のため	3	8%
3. 所得をあげるため	8	22%
4. 雇用増などを通じた地域活性化のため	2	5%
5. 農閑期の人材活用のため	0	0%
6. 後継者の経営参加により、労働力に余裕ができたため	0	0%
7. その他	0	0%
未回答	13	35%
合 計	37	100%

⑤ 加工している農産物に町内産の農林水産物を利用していますか。
(③で「はい」と回答した方のみ)

項 目	回答	構成比
1. はい	12	100%
2. いいえ	0	0%
合 計	12	100%

⑥ 取り組んでいる「6次産業化」の形態は何ですか。

項 目	回答	構成比
1. 直接販売	10	43%
2. 農産物加工	8	37%
3. レストラン	1	4%
4. 観光農園	1	4%
5. 農家民宿	0	0%
6. その他	1	4%
7. 取り組みたいと思っていない	0	0%
未回答	2	8%
合 計	23	100%

その他：里芋親芋のペースト化、皮剥き里芋の学校給食への提供

⑦ 取り組んでみたい「6次産業化」の形態は何ですか。

項 目	回答	構成比
1. 直接販売	2	8%
2. 農産物加工	2	8%
3. レストラン	0	0%
4. 観光農園	0	0%
5. 農家民宿	0	0%
6. その他	0	0%
未回答	22	84%
合 計	26	100%

⑧ -1 6次産業化を始める、又は継続するうえで、不足している人材は何ですか。
(次の中から3つまで選んでください。)

項 目	回答	構成比
1. 営業・販路開拓	16	29%
2. 加工	10	18%
3. 組織の管理や運営	7	13%
4. 農産物生産	9	16%
5. 店頭での接客・販売	8	14%
6. 経理などの事務	5	9%
7. 不足している人材はない	0	0%
8. その他	1	1%
合 計	56	100%

・その他：必要を感じない

⑧ -2 6次産業化を始める、又は継続するうえで、不足しているノウハウは何ですか。
(次の中から3つまで選んでください。)

項 目	回答	構成比
1. 営業・販路開拓	18	31%
2. 加工	11	19%
3. 組織の管理や運営	10	17%
4. 農産物生産	5	8%
5. 店頭での接客・販売	8	14%
6. 経理などの事務	6	10%
7. 不足しているノウハウはない	1	1%
8. その他	0	0%
合 計	59	100%

- ⑨ 商品の差別化・ブランド化に取り組むうえで重視していることは何ですか。
(次の中から3つまで選んでください。)

項 目	回答	構成比
1. 産地や生産者をアピールした商品づくり	24	41%
2. 環境負荷低減や健康リスク低減に関する取り組み	2	3%
3. 商品名やデザインの工夫によるイメージ作り	8	14%
4. 産地直送などの鮮度の強化	12	21%
5. 効果的な宣伝広告 (SNS や HP 等)	9	16%
6. 割安感のある商品づくり	2	3%
7. 需要期あるいは品薄期を狙った販売	1	2%
8. その他 ()	0	0%
合 計	58	100%

- ⑩ どちらに興味がありますか。

項 目	回答	構成比
1. 農業者自らが行う6次産業化	11	42%
2. 他事業者と連携した6次産業化	15	58%
合 計	26	100%

- ⑪ 6次産業化へのご意見をお聞かせください。(自由記載)

・現在、梅の6次産業化に取り組んでいるが、米の6次産業化も取り組みたい。